

一般会計予算決算常任委員会  
産業建設分科会記録

令和8年1月16日

【開催日】 令和8年1月16日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時～午前11時57分

【出席委員】

分科会長	恒松恵子	副分科会長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	高橋雅彦
経済部次長兼商工労働課長	工藤歩	商工労働課主幹	中村扶実子
建設部次長兼下水道課長	中村景二	土木課長	大和毅司
土木課課長補佐兼河川港湾係長	金田健		

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係書記	末岡直樹
----	-----	-------	------

【審査内容】

- 1 議案第1号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について

---

午前11時 開会

---

恒松恵子分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。審査内容はお手元の資料のとおりです。それでは、審査内容1、議案第1号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について、執行部の説明を求めます。

工藤経済部次長兼商工労働課長 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算

(第10回) 商工労働課分について御説明いたします。補正予算書8、9ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費3億5,015万5,000円の増額は、商品券発行事業に取り組むに当たり必要となる経費を計上するものです。商品券発行事業につきましては、今までにも、スマイルチケットの名称で令和2年度から令和5年度まで過去4回実施してまいりました。事業の内容につきまして、お手元にお配りしております資料「令和7年度山陽小野田市商品券発行事業について」に沿って御説明いたします。資料を御覧ください。まずは「1事業目的・概要」についてですが、物価の高騰等の影響に鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、市民や山口東京理科大生の皆さんに商品券を配布します。市民や山口東京理科大生の皆さんは、配布された商品券をあらかじめ登録している取扱店で使用し、取扱店は市内の金融機関に使用済みの商品券を持参し換金します。実施主体は市となりますが、取扱店の募集や商品券の換金に要する資金の管理といった事業者への対応は、市と小野田商工会議所、山陽商工会議所の3者で協議会を設置して実施します。項目の「3商品券」についてですが、商品券の愛称を今まで同様「スマイルチケット」とし、発行額面は1,000円とします。1人につき1,000円券を5枚、計5,000円を配布します。対象者は、住民基本台帳に登録されている市民と山口東京理科大学の全学生も対象にします。基準日については、別途検討いたします。次に「4取扱店」ですが、商品券発行事業を実施するに当たり、当事業に参加していただけるお店を募集します。前回実施時である令和5年度は、540事業者に参加していただきました。商品券5,000円のうち、3,000円分は市内飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で使用できる専用券、2,000円分は登録したすべての店舗で使用可能な共通券になります。専用券と共通券の割合については、過去の実施時と同一の割合としています。「5配布方法」については、追跡サービスのある「ゆうパック」による配達を考えています。資料裏面を御覧ください。今後のスケジュールについてです。予算が可決いた

だけた場合を想定しての予定となりますが、6月下旬頃から郵送を開始したいと考えており、具体的なスケジュールが決まり次第、広報等でお知らせする予定です。補正予算書8、9ページにお戻りください。歳出予算について御説明いたします。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、1節報酬、会計年度任用職員報酬は、会計年度任用職員の時間外勤務手当として8万円、3節職員手当等、時間外勤務手当は、職員の時間外勤務手当として150万円を計上しております。10節需用費、消耗品費は事務用品等の消耗品10万円、印刷製本費は、商品券などの印刷費として722万2,000円。11節役務費、通信運搬費1,420万5,000円は、商品券等の郵送料、広告料19万8,000円は新聞などへの広告掲載料、手数料1,641万8,000円は金融機関における商品券換金の手数料になります。12節委託料、帳票類印刷・封入等委託料は商品券等の封入などの委託として650万円、コールセンター業務委託料は、商品券のお問い合わせに対するコールセンター設置の委託料として200万円、18節負担金、補助及び交付金、商品券発行事業負担金は、商品券の換金原資等として3億193万2,000円、計3億5,015万5,000円を計上しています。続きまして、歳入について御説明いたします。補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億9,312万9,000円のうち、3億5,015万5,000円を商品券発行事業の事業費に充当しております。なお、当該事業につきましては、今年度から来年度にかけて2か年で実施いたします。補正予算書3ページをお開きください。繰越事業となることから、このたびの商品券発行事業に係る補正予算額3億5,015万5,000円全額を繰越明許費として設定するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員からの質疑を求めます。

矢田松夫委員 さっきの説明の中で、何で商品券にしたかの説明がなかったんですが、何で商品券なのか。というのは、今日、朝日新聞に九州地方、中国地方の記事が出ています。本市は現金ではなくて、スマイルチケットに指定した理由をお願いします。

中村商工労働課主幹 国の重点支援交付金の趣旨が、市民生活の支援と事業者支援の両方が盛り込まれている関係で、市民の皆様に対する生活の支援とそれから事業者に対する支援も併せて行えるところを重視いたしまして、商品券発行事業をさせていただくこととなりました。

矢田松夫委員 事業者支援をするのが主な目的で商品券にしたという基本は分かります。ほかにも事業者支援をする方法はあったとは思いますが、何で本市が商品券にしたのかはいまいち分からない。なるほどというのがないよね。よそは、水道代とか現金を配ったりとかプレミアム券を配ったりとかいろいろあるよね。これってというのはないですか。

中村商工労働課主幹 100%の正解があるのかどうかは分かりませんが、参考として、前回の令和5年度にスマイルチケット事業を実施したときに、登録していただいた取扱い事業者向けにアンケートを行いました。今後市が物価高騰等の対策事業を行う場合にどのような事業をするかという項目を設けております。これによると、スマイルチケット、商品券の発行事業が一番よいという回答が半数以上を占めておりました。それ以外にも項目の内容としましては、事業者への直接的な補助金の交付という項目も設けておりましたが、それより、商品券発行事業を希望される事業者が上回るという結果になっております。こういったところも加味したところでございます。

矢田松夫委員 このアンケートをしてみると、メリットばかり言われたけどデメリットもあったわけです。事業者からは面倒くさいと。メリットば

かり言って、そういうデメリットは言ってなかったよね。アンケートの中にデメリットはあったよね。

中村商工労働課主幹　そうですね。当然換金の手間がかかるとか、換金の回数がちょっと少ないんじゃないかとかという御意見も実際に寄せられてはおります。どのような事業についても、そういったメリット、デメリットがあろうかとは思っております。

矢田松夫委員　予算書を見ると、結局、通信費が1,420万5,000円で郵便局はもうかるよね。今回、民生福祉でやっている子育て1人当たり2万円の現金支給だと、振込は125万4,000円しかかからない。ということは、このスマイルチケットを送るがための通信費が10倍かかるわけです。片や現金だと125万円だから、現金にしたほうがいいんじゃないかなと私は思うけどね。振り込んだほうがいいと思うんだけど、どうなんだろうか。

恒松恵子分科会長　対象人数も異なると思いますが、どなたかお答えいただけますか。

工藤経済部次長兼商工労働課長　現金の給付といった方法を取られている自治体もございますし、方法論の一つだとは思いますが、冒頭から申し上げてますとおり、市民生活への支援と事業者の支援という側面も兼ねた事業と考えておりまして、事業所の支援という役割を果たそうと思っております。配布した商品券が市の中で使われることが重要だと思っております。現金の配布になりますと、どこでも使えるというのは非常にメリットになると思うんですが、市内への波及効果というのはどの程度かはかりかねるところもございますので、本市としましては商品券を市内でしっかり使っていただく事業を選択しておるところです。

高橋経済部長　付け加えて申しますと、仮に現金で支給されますと、貯蓄に回

されて消費されないということもありますので、経済が回らないという観点から、今回の内容に決定いたしました。

矢田松夫委員　そういう言い方もあるけど、よそは現金のところもあるわけよね。デメリットは同じものだと思うよ。今言った貯蓄に回るとか。よそも例えば下関市が2万円だったかな、違うかな。6,000円で現金よね。よそも同じ条件っていうのは、いわゆる経済対策にならないんじゃないかと。貯蓄に回るんじゃないかと。同じ条件だろうと思うけど、よそはそういうふうに現金を振り込んでるわけよね。その差は全然考えてないですか。

古川副市長　その市、その市の考え方がございまして、現金給付ということもあると思います。今、私どもがやっておりますスマイルチケットは5回目ございまして、コロナの対応のときも、議会からこういうような形で経済対策をとというような要望もございました。先ほど来から担当が申しておりますように、あくまでも、市内の中でお金を使っただくと。そうした中で、やはり5,000円のうち3,000円は、当然、登録した市内の小売業者を中心に、あとの2,000円は市内のスーパーとか、どこでもというような形にしておりまして、先ほど来から申しております。市民への5,000円の補助と、それを市内の小売業者等々で使ってもらおうということで、市内の中小企業者の支援という二つの目的がございまして、今まで4回やってきております。それと、プレミアムチケットをしないっていうのはプレミアムチケットを買わなければならないので、山陽小野田市においてはあまねく全ての市民に給付というやり方をしております。過去の4回についても、先ほど担当のほうが申しましたが、おおむね評価も頂いておりますので、今回もそういう形を取らせていただいたということでございます。

穂本真一委員　確認なんですけど、アンケートを取られたということで、矢田委員が言われたように、マイナス面も出てきた。これに対しての改善は、

全てではないかもしれませんが取り組まれるという方向でよろしいですかね。

中村商工労働課主幹 換金の回数等については、金融機関にお願いしてる部分もございまして、打合せはさせていただくんですが、回数を増やせるかどうかは難しいのではないかと考えております。ただ、どうしても換金に行けない事業者の方に対しては、市のほうで直接換金するような救済策を前回も行っておりますので、そこら辺は市のほうで独自に対応していきたいと考えております。

穂本真一委員 5,000円分をとということで、数字が具体的には記載されていないですけど、この数字を教えてください。人数と総額幾ら、今回配るのかということです。

中村商工労働課主幹 基準日を別途検討しますというふうに先ほど御説明したとおり、配布までに基準日を設けて、その時点での住民基本台帳上の人口でやっていこうと思っておりますけれども、予算上の想定につきましては、市民の方と理科大生含めて全部で5万9,700人を想定しております。（発言する者あり）

恒松恵子分科会長 予算上の想定は5万9,700人と答弁がございました。

工藤経済部次長兼商工労働課長 配布の対象者が5万9,700人になりまして、予算上の商品券の枚数についてが、29万8,500枚を想定しております。

恒松恵子分科会長 1,000円券が5枚という解釈で、前は500円だったと思うんですけど、今回1,000円にされた理由も併せてお伺いできますか。

中村商工労働課主幹 実施に当たりまして、様々検討を行う中で500円券をベースには考えておりましたところ、前回実施したところより、全てにおいて経費が上昇しておりました。それで、少しでも経費を抑えて市民の皆様に戻元したいというところを含めて検討した結果、1枚の額面を上げることで手数料が節約できるということがございましたので、1枚を1,000円にすることで経費を抑えたというところでございます。

穂本真一委員 9ページの経費の説明をしていただきましたが、印刷製本費はチケットの印刷代だと思います。この業者は市内業者になるんですか。

中村商工労働課主幹 今回契約はこれからになるので、前回の実績でお話しさせていただきます。商品券の印刷につきましては、偽造防止の技術が必要というところもございまして、市内の印刷会社と御相談したところ、対応が難しいところもございましたので、市外の業者に依頼しております。それから印刷製本費の中には、それ以外にも販促ツールというか、のぼり旗の印刷やそれから使用期限をお知らせするようなポスター等を含んでおりますので、全てが商品券ではないんですけれども、市内の事業者でお願いできる部分についてはお願いをしておるところです。

中島好人副分科会長 対象者が5万9,700人。過去5回実施して、対象者に対してどのぐらい行き届いたのか、何パーセントになるのか。

恒松恵子分科会長 前回の換金率も併せてお尋ねされますか。（「はい」と呼ぶ者あり）対象者に行き届いたのかという質疑でございます。

工藤経済部次長兼商工労働課長 まず、届いたかどうかで言いますと、配達記録で届けたことが分かるような体制を取って配布しておりますので、100%届いておるものと思っております。また、実際の使用率、換金率について、各4回の実績上いずれも97%以上使われているといったところでございます。直近で言いますと、令和5年度の換金率は97.1%

でございました。

中島好人副分科会長 行き届いたかという質問に対して、100%となるのはありがたいんですけど、先ほど要するに券が利用されたのは、97%ということですよ。残り3%ほど使われてない原因はどういうように考えますか。できるだけ100%利用されることが一番ベターだと思うんですけども、100%にするためにどういう手を打ったのかをお尋ねしたいと思います。

中村商工労働課主幹 毎回議員から同様の御指摘を頂いておりまして、市としてもなるべく使い残さずに使っていただきたいという思いは持っております。ただ、一定の方では10万円の給付金のお返しというより寄附するというような意向を示された方もいらっしゃるよう聞いておりますので、使わないという意思を持っていらっしゃる方は、一定数いらっしゃると思っております。ただ、使いたいのに使えない方とか困っているのに使えない方とかがいらっしゃるのでは困るので、民生委員の会議に出向かせていただきまして、一人暮らしの高齢者の方など、支援の必要な方についてのフォローアップみたいなお話を聞いておるところです。今回も同様の対応を考えていきたいと思っております。

矢田松夫委員 5番目の配布方法について質疑をいたしますが、結局配達したか、しなかったかということしか分からないよね。本人が受け取ったか、受け取ってないかは分からないよね。ポストに入れたか、入れなかったのかは分かる。これがさっき言った3%にも含まれてるんじゃないのか。要するに受け取ってない、あるいは空き家、転居先不明等で帰ってくるというのをさっきは言わなかったよね。3%はどんなのかって。いわゆる配達不能は何パーセントですか。

中村商工労働課主幹 先ほど換金率、要は、チケットのうち使われたパーセンテージが97%と申しあげましたのは、届いた方のうち使われたパーセ

ンテージです。届かなかった方がいらっしゃるかどうかなというところですけれども、実際は数十件、本当に総力を挙げて調べても、居所の分からない方は実際にはいらっしゃいました。そういった方は換金率のほうには算入しておりません。あと、ポストに投函した後の御本人が受け取られたかどうかのところなんですけれども、結構問合せをコールセンターなり市役所のほうに頂いておまして、問合せする中で、何月何日の何時にポストに入れてますよという説明をこちらとしてはさせていただいています。御家族が持つておられたなど、解決したものがほとんどでございまして、トラブルになった件数は特段ございませぬので、お手元に届いておるものと考えております。

矢田松夫委員 いや、だから配達したか、しなかったかは分かったけれど、受理をしたか、しなかったは対面で渡してないから分からないわけよね。これは何でかという、追跡サービスという安い方法を考えたわけですね。簡易書留にすれば一番正確に届く。対面でサインをもらうか、印鑑をもらうかしかない。でも追跡サービスはポストに入れなさいと。入れたか、入れなかったかっていうのは、日付が分かるだけ。ピッってバーコードを押せばいいんだから安上がりの方法よね。でも、一番危険性が高い。なぜかといったら、受け取ったか、受け取らなかったのか分からないからです。それは今回、安上がりのほうにするからしようがないけれど、問題は盗難のおそれもあるわけよね。ポストに入れたけど抜けば分からないよね。これも市が追跡しろというのは無理かもしれないけど、やっぱり対面でやるのが一番いいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

中村商工労働課主幹 過去もこういった議論がございまして、配達期間がこのゆうパックであれば2週間程度で配布が可能というところがあり、あと対面であれば、やはり2か月ぐらいはかかるということがありました。前回は物価高騰対策ということで、市民生活に早く使っていただきたいというところもございまして、早さと費用的なものも含めて、こちらの

方法を使わせていただいたという事情がございます。対面であると、期間が倍かかって金額も倍かかってみたいなところになるところがございます。特段トラブルもあまり発生してないことから、今回も同様の方法で行かせていただけたらと思っております。

矢田松夫委員　これで最後にしますが、前回も封筒の種類、大きさによって金額が違うから、それは郵便局と詰めて、安いほうにしてもらったほうがいいんじゃないかと。前回の反省を踏まえて、穂本委員が工夫したことがあるかと聞いた。安い方法があるから、それも一つ工夫してくださいね。それから、もう一つは、スマイルチケットの配布が6月下旬というけど、これはシェアによって全部違ってくるわけよね。隣の家がもらってるのに、なんでうちに来ないのかと大分苦情があったよね。小野田は遅く着くけど、厚狭の郵便局管内は早く着くと。隣にはあるけどうちには来ないと。もうその辺もきちっと対応できるように一斉に配達するならするようにしてもらいたい。そのために通信費を払っているし、逆に郵便局側も受け取ったらその商品を早く届けないといけないから、郵便局の都合で計画を早くするわけよね。本当のことを言ったら、それほどのお金をもらってるなら、人数を増やして時間外労働であまねく公平に配達しないと本当はいけないよね。それをしてないから小野田局と厚狭局の差が出て、受理をする月日が違ってたと。

恒松恵子分科会長　矢田委員、内部事情はさておき、今、質疑が二つあったと思うんですけど、簡潔に要点で質疑をまとめていただけたらと思います。今の質疑で答弁いただけますか。

中村商工労働課主幹　そうですね。小野田と山陽を足して3万通近くございます。1日、2日で配達するというのはなかなか難しいとは思っております。ただ、郵便局と協議はさせていただきまして、配達される人員の確保とかちょっと特別に対応していただくようなこともお願いしておりますので、なるべく迅速に届けていただくように、それから料金につきま

しても、通常のゆうパックの定価の金額ではなく、個別に相談させていただいて、戸数がたくさんあるので、その辺は多少融通を利かせていただけるような交渉はしていきたいと考えております。

矢田松夫委員 僕が言うのはそういう苦情は来ないのかと。前回だって、議員側にも市役所側にも苦情があったわけよね。隣に届いてるのに何でうちに来ないのか、おかしいじゃないかとあったよね。かなりあったと思う。だから郵便局の都合で遅くなったり早くなったりするのは気をつけてくれと。お金を出してるんだからきちんと言わないといけない。それを言いたい。

工藤経済部次長兼商工労働課長 過去の実施時に頂いた意見など協議すべき点があれば、今回実施時、郵便局とも改善できる点は相談させていただいて対応していければと考えております。

穂本真一委員 印刷製本費の質疑をもう少しさせていただきたいんですが、これは先ほど言われてました偽造防止というキーワードが出ると思うんです。偽造防止を載せなくて印刷した場合を市内で見積りを取ったという実績はないですか。この偽造防止を取り込んで製作するに当たって、どのぐらい差が出るのかをお聞きします。

中村商工労働課主幹 申し訳ございません。そういった見積りを徴収はしておりません。

穂本真一委員 それを踏まえた上で、私が考えるに、事業者支援、また財政が逼迫ひっぱくしてるという観点で、なるべく市内業者でできたらつくってもらいたいという思いがあります。そもそも紙に偽造防止のシールを貼ったとしても、どう防止されるっていうか。多分、換金するっていうか、事業者はだまされるわけですから、そのまま換金すると思うんですよね。偽造防止の何かシールがあるんですかね。それを証明することができない

と思うんですけど、これはどうなるんですか。

恒松恵子分科会長 偽造防止にホログラムをつけたりされてたかと思うんですが、そうではない場合に印刷したらどれぐらいの価格になるかということと、あと、いわゆる偽造商品券があった場合に、どこでどのように見分けるのかということですかね。（「そうですね、はい」と呼ぶ者あり）

中村商工労働課主幹 会長がおっしゃったように、偽造防止がされておりますので、カラーコピーをした場合に、本物か偽物かの判断がつきづらくなるのではないかと思います。偽造防止があると、そこが同じようにはコピーできないようになっています。銀行で換金していただくときに、事業者が気づかれなかった場合は、銀行のほうで確認していただくときに発覚するんじゃないかなとは思いますが、それによって事業者が不利益を被ってはいけませんので、市のほうで補填するような対応にはなるんだとは思いますが。今のところ金券ですし、総額3億円ぐらいございますので、偽造防止は必要なものだと考えて、このような対応をしておるところです。

穂本真一委員 結局、間違いで換金した場合は、事業者が損をする仕組みになってるんですか。1,000円を換金できない、間違えてしまった、見抜けなかった場合にはどうなるんですか。

中村商工労働課主幹 今まで同様のケースがなくて、具体的にそういったケースを想定しておりませんでした。ただ、事業者にどの程度過失の責任を求めるところになると思います。ただ、前回の令和5年度のスマイルチケット事業のときに、令和4年度の分を持ってきたと。そういった場合は、幾つか事情をお聞きして換金させていただいたようなケースもあるんですけども、さすがに見るからに偽物って分かってるようなクオリティであれば、事業者のほうに責任を求めないといけない可能性もあるかなとは思いますが。

工藤経済部次長兼商工労働課長 補足になります。まず、金券を偽造するという時点で犯罪行為であろうと思います。それに対してもどういった補填をするかどうか以前に、取扱いについてがもう補填とかいうところを離れたところで、まずは考えるようになるかとは思っております。そういったことが起きないように、偽造防止するための措置を現状ホログラムで取っておりますので、この措置が不要なものとは思っておりませんし、そういったことも起きないがための措置ですので、安易に偽造するようなことは起こっていないと思っております。

穂本真一委員 では、そのホログラムがついてるから偽造が防止されてるという考えなんでしょうか。結局、偽造する人間は偽造しそうな感じがするんです。それが偽物だということが発覚するのは、銀行のレベルで発覚するんじゃないですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 どの時点で発覚するかは、正直銀行の換金の時点でも発覚しない可能性もあろうかと思えます。非常に精緻な偽造をされた場合の話ですが。ただ、繰り返しになるんですけど、そういったことがないようにということで、特殊なホログラムを入れた券を発行しておるといのがもう回答になります。

穂本真一委員 私としては、結局、偽造防止の経費をもうそもそもつけなくてもいいんじゃないかなとは思うんです。製作費を削ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 どうしても繰り返しになってしまうんですけども、万が一ということがないようにという措置でございます。市といたしましては、そういった偽造防止の措置が必要だという判断で予算計上しております。

中島好人副分科会長 この財源は、基本的に全額国庫負担であり、市の一般財源から持ち出しはないわけですね。先ほど、前は500円だったのが今回1,000円になったのは、経費を削減するためだという回答でした。これだけかかったということに対して、国から全額入るのならば、一生懸命経費を削減して、市の財政の持ち出しをなるべく少なくしようとしなくても、経費削減のために500円から1,000円にしたという理屈が成り立たないような気がします。

古川副市長 これは重点支援地方交付金というもので、高市内閣で決めた中で6億121万2,000円が本市に交付されます。いわゆる、お米券が言われてましたが、このうちの2億785万円が、お米券を中心としたそのような食料品の特別加算分ということで位置づけられておりますので、このスマイルチケットは3億5,015万5,000円使っております。それと同時に本会議でも説明いたしました救急告示病院の物価高騰で4,297万4,000円を使っておりますして、残った2億なにがしは、本会議のほうでも答弁させていただきましたが、新年度の予算のほうでこういうような対策に回したいということでもあります。ここで500円券を1,000円券にすることですが、経費が膨らむと、今後、新年度予算に回す額が少なくなるということで、1,000円券で対応させていただきました。また、1,000円券というのは、国のほうは基本的にお米券を3,000円という話をしてましたので、3,000円だったら1,000円券を3枚でということもございまして、今回におきましては、1,000円ということで措置をさせていただいております。

中島好人副分科会長 そうすると、国から入る6億幾らかの限度を超えないで、経費を削減してその中で納めたと考えていいわけですね。

古川副市長 副会長のお見込みのとおりです。

福田勝政委員 お聞きしますが、取扱店募集と書いて、パンフレット掲載分  
て書いてありますよね。その点を詳しく説明してください。

中村商工労働課主幹 パンフレットと申しますのが、商品券と一緒に取扱店を  
記載した冊子を一緒にお送りしておりまして、そちらに取扱店を掲載す  
るということでございます。

福田勝政委員 山陽小野田市で大体何件ぐらい取り扱う店があるんですかね。

中村商工労働課主幹 前回は参考に申しますと、大体540店舗ぐらい利用で  
きるお店がございました。

恒松恵子分科会長 資料もありますので。そのほか質疑はありますか。（「な  
し」と呼ぶ者あり）それでは質疑なしということによろしいですか。（「は  
い」と呼ぶ者あり）それでは審査番号1の質疑を終了いたします。暫時  
休憩です。

---

午前11時47分 休憩

---

---

午前11時53分 再開

---

恒松恵子分科会長 休憩前に引き続き、産業建設分科会を再開いたします。続  
きまして、審査番号2、土木課所管部分について執行部の説明を求めま  
す。

大和土木課長 それでは、議案第1号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予  
算（第10回）について、繰越明許に係る土木課分の補正について御説  
明いたします。議案書の3ページをお開きください。11款災害復旧費、  
2項公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業、繰越金額6  
80万円についてです。これは、令和7年8月9日から8月12日にか

けて降り続いた豪雨の影響により、道路災害が2件、河川災害が4件の公共土木施設災害が発生し、9月議会において、これらに係る事業費を補正させていただきました。このうち、道路災害1件につきまして、適正な工期を確保する観点から、この復旧工事にかかる680万円を繰り越しするものです。別添の資料を御覧ください。該当する被災箇所は、市道西下津山野井線の石丸地区で、大正川に接続する市道側溝です。大正川の接続部分まで被災していますので、復旧は市道側溝と河川護岸の取付部分となります。大正川は2級河川であり管理者が山口県となりますので、国の災害査定を受けるに当たり、復旧方法を県と協議をして、その調整に時間を要したことから、この1件だけが12月16日に国の査定、17日に承認いただいた状況です。工事発注につきましては、国に承認いただいた後に執行することとなりますが、積算上で算定した工期は2か月半になるため、適正な工期を確保した工事発注ができないことが分かりました。また、大正川の護岸の復旧工事は河川工事となり、非出水期の5月末までしか工事ができませんので、逆算すると、今回のタイミングで繰越しを承認いただければ、5月末までの工事完了が難しい状況です。地域住民におかれましても、次の梅雨までには工事を完了してほしいという声もありますので、市としましても次の梅雨までには完了させたいと考えています。このように、適正な工期を確保した工事発注をすることと、次の梅雨時期までに工事を完了するために、繰越しをしたいと考えています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで議員からの質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑なしと認めます。それでは、以上をもちまして、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

午前11時57分 散会

---

令和8年（2026年）1月16日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 恒松恵子